

令和5年度第1回大東清掃センター公害防止対策協議会会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回大東清掃センター公害防止対策協議会
- 2 開催日時 令和5年7月5日（水）午後1時25分から午後2時45分まで
- 3 開催場所 大東清掃センター2階研修室
- 4 出席者

- (1) 委員 佐藤隆博会長、佐藤甲子夫副会長、藤野裕副会長、
菊池利男委員、佐藤美心委員、菊池学委員、小野寺敬一委員、
千葉幸司委員、佐藤文橋委員
千葉文信大東支所市民福祉課長補佐、
千葉義昭千厩支所市民福祉課長
- (2) 事務局 佐藤正幸一関地区広域行政組合事務局長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、
藤野満大東清掃センター副所長、
橋本義勝大東清掃センター主任

5 報告

- (1) 令和4年度施設の稼働状況について
- (2) 令和4年度各種測定結果について
- (3) 令和4年度施設周辺住民健康診断受診者数について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

所長 今年度は、長者自治会の役員改選が行われ、委員1名の方が退任され、新たに委員1名の推薦を受けた。長者地区新委員の佐藤隆博様を紹介する。なお、委嘱状は机上にて交付とさせていただくのでご了承願います。委員の方々には当会の運営にご指導ご協力賜るようお願いする。

通常であれば会長より挨拶をいただくところ、前会長が退任されたことにより不在となっていることから役員選出後に挨拶をいただくこととする。

事務局長 本日はお忙しいところお集まりをいただき心から感謝申し上げます。

また、日頃より当組合の管理運営については、多大なるご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

当組合が計画している新処理施設建設に関わる取組状況についてだが、令和5年度は令和3年度より実施している環境影響評価を引き続き行って行

く。これは、開発事業を行う際に周辺の環境への影響を調査、予測、評価を行い、環境への影響をできるだけ少なくするために実施しているものである。また、6月20日から25日までに一関市内、平泉町内の4会場で住民説明会を行い、新たに整備を計画しているリサイクル施設の概要や新しい施設におけるごみの分別区分などについて説明をさせていただいた。新しい処理施設は、新リサイクル施設と同時期に設計、施工を行うこととしたため当初の完成予定から1年遅れの令和10年度中の完成、稼働を目指している。皆様には引き続き、ご理解とご協力をお願いする。

本日の公害防止対策協議会は、定例報告である令和4年度の施設の稼働状況、各種測定結果及び健康診断の受診状況などについて報告する。担当から説明するので率直なご意見をいただきたい。

今後も維持管理には万全を期してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

9 役員選出

長者自治会より、佐藤隆博委員に会長をお願いする。

10 新会長挨拶

皆様方から率直な意見を出していただき、本協議会により、大東清掃センターの円滑な運営がされるよう努めてまいりたい。

11 【報告事務の説明】

3番の報告について、(1)から(3)まで一括でご報告させていただく。

報告(1) 令和4年度施設の稼働状況について

報告(2) 令和4年度各種測定結果について

報告(3) 令和4年度施設周辺住民健康診断受診者数について

会 長 (1)から(3)について、事務局からの報告について、質問やご意見等はないか。

委 員 三点ほど意見も含めて質問する。一つ目、4ページの組合管内一般廃棄物排出量の表では一関市が助成している集団回収、古着回収、小型家電のイベント回収分を含まないとあるが、一関市としては、集団回収やイベント回収などの事業を行ってどのような変化をもたらしているか。二つ目、集団資源回収に助成金を出していると思うが、ペットボトルやプラスチック製容器包装関係が資源回収されていない。そのため、組合で収集して選別後にリサイクル業者に出している様だが、組合以外で資源回収を行い、民間業者でリサイクルできないものか。三つ目、健康診断を行っているが、受診者の中で精密検査を必要とされた人がどのぐらいいるのか分かれば教えていただきたい

い。

事務局 一関市でもイベント回収を増やすなどの検討をしている。また、製品プラスチックの再商品化事業者開拓支援事業にも協力していく方向としている。そのほか、ジモティーと連携し、まだ活用できるものはリユースをしていただくよう促しており、ごみの減量化につながるものと見ている。ペットボトルやプラスチック製容器包装については、適正にリサイクルを進めるため、容器包装リサイクル法で定められた「市町村の役割（分別収集）」に基づき分別収集を行い、日本容器包装リサイクル協会を通して再商品化事業者へ引き渡している。店舗などでも回収しているが、組合とは別の処理ルートで再商品化されている。また、健康診断については、現時点では把握していないのでお答えできない。

委員 集団回収などの数値があれば、市民がどれだけリサイクルに対して関心が向けられているか分かるのではないか。

委員 一関市の取組状況としては、ペットボトルも令和2年度から集団回収の対象品目となっており、報償金の交付対象となっている。実績では令和2年度で29トン、令和3年度で35トンとなっている。ペットボトルは嵩張り重量が出ないことから回収に苦慮することや、ペットボトルを買い取る業者が限られ引き取り先がないなどの課題はあるが、解決しながらさらに取り組んでいくこととしている。また、缶やビンなどはペットボトルに置き換わってきていることから、集団回収も減少傾向にある。紙の回収量も電子データになり若干減ってきている。新たな取り組みとしては、葬儀などで頂いてくる紙袋の材質が以前はビニールコーティングされ、取手もビニール紐の物もあったが、一関市の方から各葬儀会社呼びかけし、紙としてリサイクル可能な素材のものが中心となってきた。そのほか、ジモティーとの連携によるリユースの活用方法を一関市のホームページに掲載し、市民の皆様に活用していただくよう取り組みを行っている。

会長 他にないか。

委員 なし。

会長 報告については以上とする。

事務局 協議案件があるので協議をお願いしたい。毎年9月に2炉運転させてダイオキシン測定を実施していたが、現在、1号炉破碎装置の不具合により停止している。測定は雪が降る前の11月までに実施する必要があるが、修繕部品の納入に数か月を要することから、9月に予定していた測定のための2炉

運転が難しい状況である。そのことから測定時期を 11 月までに測定することとし、2 炉運転が難しい場合は、1 炉運転で測定を実施してよろしいか協議をお願いする。

委員 異議なし。

事務局 測定について、そのように進めさせていただく。

会長 その他はないが、話をさせていただく。公害防止の協定書が添付されていない。どのような内容が書かれているのか確認できるので次回は添付していただきたい。リサイクル施設の説明会を各地で行っているが大東清掃センターのリサイクル施設がどうなるのか伺いたい。協定書では、施設の稼働が終われば協定書の効力も失われる内容であり、健康診断も併せて終わるということでは住民は納得しない。受診データを整理して他の健診と比較し、割合などを説明できるようにしていただきたい。

事務局長 協定書については、次回より資料として添付する。リサイクル施設についてだが、新しい焼却施設と併せて整備する予定としており、令和 10 年度末の稼働を目指して準備を進めている。新しい施設が稼働すれば、現在、稼働している一関清掃センターと大東清掃センターの焼却施設とリサイクル施設については、新しい施設に移すことで進めている。新しい施設が稼働した後のことだが、現在、新しい施設についても地元と協議中であり、まだ了解が得られていない状況であることから、現施設の廃止に向けた話し合いの場を設ける状況には至っていない。新施設が目途が立ちしだい、協定書に書かれている内容や健康診断の取り扱いも含めて、現施設の廃止に向けた話し合いの場を設けていく必要があると考えている。現時点ではスケジュール的なものを立てられる状況にはないが、段取りを踏みながら進めていきたい。

委員 新しい施設が一か所になることで、現在、粗大ごみなどを大東清掃センターに直接持ち込みしている人たちが新しい施設までの距離が遠くなることや高齢になっていくことでごみを持っていくことができなくなり、不法投棄が増えるなどの問題が出るのではないかと。一関市、組合では何か対策など検討はしているのか。

事務局長 そのような課題が出てくると思う。高齢化により様々なことができなくなることが多くなっていく。ごみ捨ての問題も一つだが、いろいろな問題が出てくると思う。ごみの問題をどうするということだけでは解決できるものではない。高齢者への支援やサポート、全体の中でどのような仕組みを考えていくのかというところでケア、サポートしていく体制を作っていく必要がある。

ある。施設が一か所になることから、収集体制についても検討し直す必要があるが、現状とあまり変わらないようにしたいと考えている。変わったことによる混乱が生じないようにと考えているが、どうしても移動に掛かる距離が長くなることや2回収集で回ったところを1回収集で回ることになることもあるので収集計画についてはこれから見直しを含めて検討していくこととしている。また、リサイクル施設のところで分別区分を見直すことを説明会では話している。新しく古着という区分を設けたいと思っている。また、スプレー缶やカセットボンベなどは、缶または燃やせないごみで出していたが、危険・有害ごみという区分で出していただくことを検討している。今まで家庭でスプレー缶に穴を開けて中身を空にして出していたものを、施設で開けるようにすることや、電池類なども分けて出していただくことで検討している。分別が多くなると高齢になり分別が難しい方がいることも事実ではあるが、ごみの減量化、資源化を進める役割もあるので、両方を担う形で、このような形であれば資源化も進むし、負担もそれほど増えないところで新しい区分をお願いしたいと思っている。高齢者への対応、環境への負荷など両方を見ながら進めていくこととしている。

委員 新しい施設に向けての話があったが、ごみ袋の名前の記入だけでも、一関地域は反対されたから名前を記入しない、旧東磐井地域は記入するなど統一感がない取り扱いをしている。公衆衛生連合会が中心となって旧東磐井地域は名前を記入するように進めたかもしれないが、分別の区分を増やすとなればさらに反発が出てまとまらないのではないかと。一つにまとめていくのであればもっと努力する必要があるのではないかと。また、施設の廃止に係る協議も新しい施設と並行して進めていかないといけないのではないかと。

事務局長 新しい施設の方もまだ決まっていない。地域の方々の感情も考慮しながら閉鎖に向けた話し合いを並行して進めることはできない。まずは、新しい施設の方を固めることで進めている。閉鎖する数年前からは話し合いの機会を設ける必要があると思っている。

所長 他にあるか。

委員 なし。

所長 それでは、本日の公害防止対策協議会を閉じさせていただきます。

12 閉 会

13 担 当 課 大東清掃センター